

令和 8 年度

比謝川行政事務組合職員採用候補者試験案内

比謝川行政事務組合 総括総務課人事福利係 098-956-9900

令和 8 年度 比謝川行政事務組合職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

【配布期間】 令和 8 年 4 月 20 日(月) ~ 令和 8 年 6 月 9 日(火)

【受付期間】 令和 8 年 5 月 25 日(月) ~ 令和 8 年 6 月 9 日(火) ※ 土・日を除く。

【受付時間】 午前 9 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分

試験区分	試験期日	一般事務職	消防職
一次試験	令和 8 年 7 月 12 日(日)	筆記試験/適性検査	筆記試験/適性検査
二次試験	令和 8 年 8 月 16 日(日)	口述試験	体力試験
三次試験	令和 8 年 9 月 13 日(日)		口述試験

※自然災害等の影響で、採用試験の日程等を変更する可能性があります。

変更する場合は、比謝川行政事務組合ホームページでお知らせします。

1 職種・採用予定人数・従事する業務内容

職種区分	採用予定人数	従事する業務内容
一般事務職	若干名	環境美化センターに勤務し、予算・経理・庶務等の行政事務のほか、一般廃棄物処理施設等の維持管理業務にも従事します。
消防職		消防本部又は消防署に勤務し、火災予防、消火・救急・救助活動、その他消防行政に関する業務に従事します。

2 受験資格

職種区分	受験資格	
一般事務職 (初級 A)	学歴	学校教育法による高等学校卒業(令和 9 年 3 月卒業見込者を含む。)以上又はこれと同等以上と認められる者
	年齢	平成 3 年 4 月 2 日以後に出生した者
	資格免許	普通自動車第一種運転免許を保有する者 ※ 令和 9 年 3 月卒業見込者に限り、令和 10 年 3 月 31 日までの免許取得を可とする。

<p>一般 事務職 (初級 A)</p>	<p>住所 要件</p>	<p>次のいずれかに該当する者 (1) 令和 8 年 4 月 1 日以前に嘉手納町及び読谷村に住民登録がされ、引き続き住所を有する者 (2) 令和 8 年 4 月 1 日以前に嘉手納町及び読谷村に本籍を有する者 (3) 学業の事由により一時的に住所を嘉手納町及び読谷村以外に移転している者(学校教育法に定める高等学校、大学(大学院含む。)、高等専門学校及び専修学校等に在学中で、嘉手納町及び読谷村の住民登録されている者に扶養されている者) ※ 受験申込書の「扶養者の現住所」欄に、扶養者の住所を記入してください。</p>
<p>消防職 (初級 B)</p>	<p>学歴</p>	<p>学校教育法による高等学校卒業(令和 9 年 3 月卒業見込者を含む。)以上又はこれと同等以上と認められる者</p>
	<p>年齢</p>	<p>平成 12 年 4 月 2 日以後に出生した者</p>
	<p>資格 免許</p>	<p>普通自動車第一種運転免許を保有する者 ※ 令和 9 年 3 月卒業見込者に限り、令和 10 年 3 月 31 日までの免許取得を可とする。 ※ 大型自動車運転免許の取得可能な資格要件に達した後、速やかに当該運転免許を取得すること。</p>
<p>住所 要件</p>	<p>次のいずれかに該当する者 (1) 令和 8 年 4 月 1 日以前に嘉手納町、北谷町及び読谷村に住民登録がされ、引き続き住所を有する者 (2) 令和 8 年 4 月 1 日以前に嘉手納町、北谷町及び読谷村に本籍を有する者 (3) 学業の事由により一時的に住所を嘉手納町、北谷町及び読谷村以外に移転している者(学校教育法に定める高等学校、大学(大学院含む。)、高等専門学校及び専修学校等に在学中で、嘉手納町、北谷町及び読谷村の住民登録されている者に扶養されている者) ※ 受験申込書の「扶養者の現住所」欄に、扶養者の住所を記入してください。</p>	

3 欠格事項

<p>次のいずれかに該当する者は、受験できません。</p> <p>(1) 日本国籍を有しない者</p> <p>(2) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に該当する者</p> <p>① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>② 比謝川行政事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者</p> <p>③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>

4 勤務条件(令和 8 年 4 月現在)

(1) 給与

採用時における給料は、おおむね次のとおりです。

職種区分	初任給	備考
一般事務職	200,300 円	左記の金額は、新卒者の初任給であり、学校卒業後に採用職種と同等の職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。 また、採用前に給与改定があった場合は、その定めによります。
消防職		

※ 上記の他、比謝川行政事務組合職員の給与に関する条例に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(2) 勤務時間等

職種区分	勤務時間等
一般事務職	勤務日は、基本的に月曜日から金曜日で、シフトにより、土曜日、祝日の勤務が割り振られます。週休 2 日制です。 勤務時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の 7 時間 45 分です。
消防職	① 毎日勤務 勤務日は、原則として月曜日から金曜日です。 週休日は、土曜日と日曜日です。 勤務時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 7 時間 45 分です。 ② 交替制勤務(3 交替制) 勤務時間は、午前 8 時 30 分から翌日の午前 8 時 30 分までの実働 16 時間です。

(3) 休暇等

- ① 年次有給休暇として、毎年度 20 日分が付与されます。
- ② 特別休暇として、産前産後休暇、出産補助休暇、家族看護休暇、忌引休暇等が整備されています。

5 試験日時・試験方法・試験会場

(1) 一般事務職

試験は、一次試験及び二次試験とし、二次試験は一次試験の合格者についてのみ実施します。

試験区分	試験日時	試験方法	試験会場
一次試験 (筆記試験/ 適性検査)	令和 8 年 7 月 12 日(日) 午前 10 時 開始	一般教養試験 事務適性検査	ニライ消防本部 2 階講堂 他
二次試験 (口述試験)	令和 8 年 8 月 16 日(日) 午前 10 時 開始	個別面接	環境美化センター 2 階研修室

※一次試験に関する注意事項

- ① 試験会場の駐車場は利用できません。バス等の交通機関をご利用ください。
- ② 受付時間は午前 9 時から午前 9 時 45 分までです。
- ③ 試験会場入口は、午前 9 時 45 分に封鎖します。
- ④ 遅刻者は原則、受験できません。
- ⑤ 問題の解答はマークシート方式です。
- ⑥ 試験当日は、HBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- ⑦ 試験中は、携帯電話等電子機器の使用を禁止します。

※二次試験における提出書類

- ① 「面接カード」。詳細については、一次試験の合格発表時に掲示します。
- ② 資格要件を証明する書類

(2) 消防職

試験は、一次試験、二次試験及び三次試験とし、二次試験は一次試験の合格者についてのみ実施し、三次試験は二次試験の合格者についてのみ実施します。

試験区分	試験日時	試験方法	試験会場
一次試験 (筆記試験/ 適性検査)	令和 8 年 7 月 12 日(日) 午前 10 時 開始	一般教養試験 消防適性検査	ニライ消防本部 2 階講堂 他
二次試験 (体力試験)	令和 8 年 8 月 16 日(日) 午前 10 時 開始	① 男性)懸垂 女性)ぶら下がり ② 上体起こし ③ 反復横とび ④ 立ち幅とび ⑤ シャトルラン	ニライ消防本部 敷地内
三次試験 (口述試験)	令和 8 年 9 月 13 日(日) 午前 10 時 開始	個別面接	ニライ消防本部 2 階会議室

※一次試験に関する注意事項

- ① 試験会場の駐車場は利用できません。バス等の交通機関をご利用ください。
- ② 受付時間は午前 9 時から午前 9 時 45 分までです。
- ③ 試験会場入口は、午前 9 時 45 分に封鎖します。
- ④ 遅刻者は原則、受験できません。
- ⑤ 問題の解答はマークシート方式です。
- ⑥ 試験当日は、HBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- ⑦ 試験中は、携帯電話等電子機器の使用を禁止します。

※二次試験に関する注意事項

- ① 試験会場の駐車場は利用できません。バス等の交通機関をご利用ください。

- ② 受付時間は午前 9 時から午前 9 時 45 分までです。
- ③ 試験会場入口は、午前 9 時 45 分に封鎖します。
- ④ 遅刻者は原則、受験できません。
- ⑤ 試験当日は、運動着、運動靴(屋内用及び屋外用)、タオル、飲み物等を持参してください。
- ⑥ 試験の詳細は、別紙 1「体力試験実施要領」をご確認ください。

※三次試験における提出書類

- ① 「面接カード」。詳細については、二次試験の合格発表時に掲示します。
- ② 資格要件を証明する書類

6 合格者の発表

試験区分	一次試験	二次試験	三次試験
日時	7月31日(金) 午前10時	8月28日(金) 午前10時	9月25日(金) 午前10時

※合格発表の方法

- ① ニライ消防本部及び環境美化センターの掲示板に受験番号を掲示します。
- ② 比謝川行政事務組合ホームページに受験番号を掲示します。

7 最終合格者の取扱い

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者がその名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 最終合格者の数は、年間の採用予定者数と採用辞退者等の見込数を考慮して決定するため、採用数を上回る合格者となり、合格しても採用されないことがあります。
- (3) 採用内定者は、個別に通知します。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとします。
- (5) 卒業見込みで合格した場合、令和 9 年 3 月末に卒業できない場合は、採用又は名簿登載を取消します。

8 受験手続

受験申込書は、令和 8 年 4 月 20 日(月)から、比謝川行政事務組合総括総務課で配布します。

比謝川行政事務組合ホームページからダウンロードも可能です。

(1) 申込方法

受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、受付期間内に比謝川行政事務組合総括総務課へ提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便とします。

※令和 8 年 6 月 9 日(火)消印有効

様式	備考
受験申込書(写真貼付) A4 サイズ/両面印刷	必要事項を記入し、写真を貼り付けること。 ① 写真は、直近3か月以内に撮影したものとします。 ② 写真の裏面に氏名を記入してください。
受験票 通常はがき	受験票様式を通常はがき(切手 85 円相当の額面が印刷されているもの。)に印刷又は受験票様式を印刷して切り取り通常はがきに貼り付け、必要事項を記入すること。

(2) 申込先

〒904-0202 嘉手納町字屋良 1220 番地
比謝川行政事務組合 総括総務課

(3) 受付期間及び受付時間

令和 8 年 5 月 25 日(月)から令和 8 年 6 月 9 日(火)まで ※土・日を除く。
午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分

(4) その他

- ① 受験の申込みは、一つの職種に限ります。
- ② 令和 8 年 7 月 1 日(水)までに受験票が届かない場合は、直ちにご連絡下さい。
- ③ 提出書類に疑義や確認が必要な場合には、採用試験担当者より電話で問い合わせを行います。
その際の電話番号は、098-956-9900(比謝川行政事務組合 総括総務課)です。電話に出ることができなかつた場合には、折り返しの連絡をお願いします。

9 その他

- (1) 受付時間には余裕をもってお越しください。
- (2) 試験当日に自然災害等により、午前 8 時現在で公的機関のバスが運行停止する場合は、一次試験を令和 8 年 9 月 20 日(日)に延期します。二次試験及び三次試験については、別途、比謝川行政事務組合ホームページでお知らせします。

10 お問い合わせ先

〒904-0202 嘉手納町字屋良 1220 番地
比謝川行政事務組合 総括総務課人事福利係 098-956-9900

【比謝川行政事務組合ホームページ】

<https://www.hijagawa.or.jp/>

